令和元年 12 月 9 日

令和元年第３回神奈川県議会定例会

# 防災警察常任委員会報告資料

くらし安全防災局

目　　次

＜防災部＞

Ⅰ　台風第 19 号による被害状況等 ..... 1
Ⅱ　神奈川県地域防災計画（地震災害対策計画・風水害等災害対策計画）
　及び神奈川県石油コンビナート等防災計画の修正素案 ..... 12
Ⅲ　大涌谷園地の再開 ..... 14
Ⅳ　津波災害警戒区域の指定 ..... 15
Ⅴ　令和元年度の主な防災訓練の実施状況..... 16

参考資料１　神奈川県地域防災計画（地震災害対策計画）修正素案
参考資料２　神奈川県地域防災計画（風水害等災害対策計画）修正素案
参考資料３　神奈川県石油コンビナート等防災計画修正素案

## Ⅰ　台風第 19 号による被害状況等

### １　台風第 19 号の本県への影響（横浜地方気象台まとめ）

#### (1)　台風の概況

10 月 6 日に南鳥島近海で発生した台風第 19 号は、マリアナ諸島を西に進みながら、7 日には大型で猛烈な台風となった。小笠原近海を北北西に進み、8 日には北よりに進路を変え伊豆諸島北部を北北東に進んだ。12 日 19 時前に大型で強い勢力で伊豆半島に上陸した後、関東地方を通過し、13 日未明に東北地方の東海上に抜けた。

#### (2)　降水の状況

台風の接近に伴い、神奈川県西部の山地では１時間に 60mm を超える非常に激しい雨を観測し、降り始め（10 月 10 日 20 時）から 10 月 12 日 24 時までの総降水量は、箱根で 1001.5mm、相模湖で 631.0mm、丹沢湖で 542.0mm を観測した。

#### (3)　風の状況

横浜地方気象台における風の観測値

最大風速　　秒速 23.8m/s（12 日 20 時 36 分 南南東の風）
最大瞬間風速　秒速 43.8m/s（12 日 20 時 32 分 南南東の風）

#### (4)　気象警報等の状況

県内では、10月12日６時23分に大雨警報、暴風警報が発表され、その後、洪水警報や15時30分に大雨特別警報が発表された。これらの警報は、10月13日16時03分までに全て解除された。

### ２　主な被害の状況等（令和元年 12 月３日現在）

#### (1) 人的被害　　44 人

| | | |
|---|---|---|
| 死者 | ９ 人 | 川崎市１人、相模原市８人 |
| 重傷者 | ３ 人 | 相模原市１人、三浦市１人、箱根町１人 |
| 軽傷者 | 32 人 | 横浜市７人、川崎市７人、相模原市２人、藤沢市２人、小田原市５人、茅ヶ崎市３人、逗子市１人、大和市１人、南足柄市１人、葉山町２人、山北町１人 |

(2) 建物被害　3,417 棟

ア　住家被害

| | | |
|---|---|---|
| 全壊 | 43 棟 | 川崎市 22 棟、相模原市 20 棟、鎌倉市１棟 |
| 半壊 | 625 棟 | 横浜市 30 棟、川崎市 522 棟、相模原市 41 棟、横須賀市１棟、平塚市１棟、鎌倉市６棟、藤沢市４棟、逗子市１棟、三浦市３棟、秦野市１棟、南足柄市９棟、葉山町３棟、大磯町１棟、松田町１棟、箱根町１棟 |
| 一部破損 | 1,497 棟 | 横浜市 489 棟、川崎市 64 棟、相模原市 91 棟、横須賀市 381 棟、平塚市 64 棟、藤沢市 116 棟、小田原市 38 棟、茅ケ崎市 35 棟、逗子市 51 棟、三浦市 72 棟、秦野市８棟、厚木市３棟、大和市２棟、伊勢原市６棟、座間市７棟、南足柄市１棟、綾瀬市２棟、葉山町 25 棟、寒川町２棟、大磯町８棟、二宮町５棟、中井町１棟、松田町１棟、山北町２棟、開成町１棟、箱根町 18 棟、湯河原町１棟、愛川町３棟 |
| 床上浸水 | 715 棟 | 横浜市１棟、川崎市 629 棟、平塚市 16 棟、藤沢市１棟、小田原市 60 棟、南足柄市２棟、山北町１棟、開成町１棟、箱根町４棟 |
| 床下浸水 | 468 棟 | 横浜市２棟、川崎市 278 棟、平塚市 39 棟、小田原市 111 棟、秦野市４棟、南足柄市 29 棟、箱根町４棟、清川村１棟 |

イ　非住家被害

| | | |
|---|---|---|
| 公共建物 | 23 棟 | 横浜市２棟、小田原市１棟、南足柄市９棟、山北町５棟、湯河原町６棟 |
| その他 | 46 棟 | 横浜市７棟、川崎市 13 棟、横須賀市１棟、鎌倉市２棟、藤沢市１棟、逗子市４棟、三浦市１棟、南足柄市３棟、山北町１棟、湯河原町 13 棟 |

(3) 土砂災害　　280 箇所
横浜市 14 箇所、相模原市 147 箇所、鎌倉市 10 箇所、逗子市３箇所、南足柄市 14 箇所、松田町 36 箇所、山北町 56 箇所

(4) 河　　川　　一級河川相模川において中洲護岸破損等
23 河川 150 箇所で被害が発生

(5) 鉄　　道　　箱根登山鉄道（箱根湯本～強羅）運転見合わせ

(6) 道　　路　　国道 138 号等５路線５箇所において一部区間通行止め

(7) 避難所開設状況
避 難 所　１箇所（相模原市緑区 藤野農村環境改善センター）
避難者数　５世帯（７人）

(8) 分野別の被害（支援・復旧）状況等
ア　庁舎等の被害
(ｱ)　被害状況
本庁舎屋上の相輪の破損、青少年センター地下室の浸水 など 計 42 件
（被害金額約１億 827 万円（※被害金額確認中５件を除く））
(ｲ)　支援・復旧の状況
42 件中 13 件については復旧済み

イ　農畜産業被害
(ｱ)　被害状況
農業用ハウス・畜舎等の破損、農地・農業用施設の破損、野菜・果樹の損傷など
（被害金額約 11 億 9,909 万円）
(ｲ)　支援・復旧の状況
・　農畜産物の生産に必要な施設の復旧・整備に要する経費を、市町村を通じて補助（11 月補正予算）
・　清水下頭首工など農業用施設の復旧工事（75 箇所）（11 月補正予算）

**ウ　水産業被害**

**(ｱ)　被害状況**

漁港施設、定置網や漁船の破損など

（被害金額約７億 607 万円）

**(ｲ)　支援・復旧の状況**

・　小田原漁港１号防波護岸など水産業施設の復旧工事（３箇所）（11 月補正予算）

・　被災した冷凍施設などの共同利用施設の復旧・整備に要する経費を補助（11 月補正予算）

**エ　林業被害**

**(ｱ)　被害状況**

山崩れ等の林地被害、林道施設被害、治山施設被害など

（被害金額約 51 億 8,094 万円）

**(ｲ)　支援・復旧の状況**

秦野峠林道などの復旧工事（208 箇所）（11 月補正予算）

**オ　公園施設被害**

**(ｱ)　自然公園被害**

**・　被害状況**

自然公園において倒木、土砂崩れなど（東海自然歩道など 11 箇所）

（被害金額約 5,406 万円）

**・　支援、復旧の状況**

11 箇所中６箇所については復旧済み

**(ｲ)　都市公園被害**

**・　被害状況**

相模三川公園でグラウンド施設の破損など　３公園３箇所

（被害金額約 7,000 万円）

**・　支援、復旧の状況**

緊急に復旧する必要がある被害箇所については、既決予算を活用。11 月補正予算成立後に本復旧に着手。

カ　県有緑地被害

（ｱ）　被害状況

倒木・落石など（61 箇所）

（被害金額約 2,923 万円）

（ｲ）　支援・復旧の状況

61 箇所中 20 箇所については復旧済み

キ　社会福祉施設被害

（ｱ）　被害状況

高齢関係施設における浸水被害など

（被害金額約１億 3,410 万円）

（ｲ）　支援・復旧の状況

高齢関係５施設及び障害関係１施設について、社会福祉施設等災害復旧費補助金の協議書を国へ提出済み。（高齢関係施設については 11 月補正予算、障害関係施設については既決予算を活用。）

ク　私立学校被害

（ｱ）　被害状況

私立幼稚園におけるガラス・扉破損被害など

（被害金額約３億 6,946 万円）

（ｲ）　支援・復旧の状況

私立学校施設災害復旧事業等、国の補助事業に係る調査に対応中

ケ　産業関係被害

（ｱ）　被害状況

製造業、飲食業、サービス業の被害など（17 市町）

（被害金額約 63 億 8,365 万円）

（ｲ）　支援・復旧の状況

ａ　特別相談窓口

(a)　開 設 日　令和元年 10 月 15 日

(b)　開設窓口　県金融課、各商工会・商工会議所、
神奈川県信用保証協会各支店、
（公財）神奈川産業振興センター

(c)　相談件数　283 件

b　特別支援融資

(a)　令和元年台風第 15 号・第 19 号特別支援融資
（最大２億 8,000 万円）

(b)　令和元年台風第 15 号・第 19 号特別支援融資（別枠）
（最大２億 8,000 万円）

(c)　令和元年台風第 19 号特別支援融資（激甚災害枠）
（最大２億 8,000 万円）

(a)+(b)+(c)合計　最大８億 4,000 万円

c　中小企業・小規模企業への財政的支援

(a)　中小企業・小規模企業復旧支援事業費補助

中小企業等の早期事業再開を支援するため、被災した事業用建物や機械設備等の復旧・整備に要する経費を補助する。

・　補助率：２／３（国４／９、県２／９）
・　補助上限額：2,666 万円（補助対象額 4,000 万円×２／３）
・　11 月補正予算　39 億円

(b)　事業協同組合等施設復旧支援事業費補助

被災した事業協同組合等の倉庫・生産施設等の復旧・整備に要する経費を補助する。

・　補助率：３／４（国１／２、県１／４）
・　11 月補正予算　2,700 万円

(c)　商店街等復旧支援事業費補助

被災した商店街等の街路灯やアーケード等の復旧・整備に要する経費を補助する。

・　補助率：１／２（国１／３、県１／６）
・　11 月補正予算　300 万円

d　観光需要喚起に向けた対策

被災地域への旅行商品や宿泊に係る料金の割引（一人一泊当たり最大 5,000 円）を支援する。

・　11 月補正予算　２億 3,408 万円

## コ　道路施設被害

### (ｱ)　被害状況

国道 138 号で土砂流出など　31 路線 76 箇所
（被害金額約 36 億 5,000 万円）

（ｲ）　支援・復旧の状況

５路線５箇所で通行止めを継続中。緊急に復旧する必要がある被害箇所については、既決予算を活用。補正予算成立後に本復旧に着手。

サ　河川施設被害

（ｱ）　被害状況

一級河川相模川で中洲護岸破損など　23 河川 150 箇所

（被害金額約 26 億 3,000 万円）

（ｲ）　支援・復旧の状況

緊急に復旧する必要がある被害箇所については、既決予算を活用。補正予算成立後に本復旧に着手。

シ　砂防施設被害

（ｱ）　被害状況

砂防指定地早川で護岸破損など　28 渓流 31 箇所

（被害金額約 29 億円）※被害金額には、埋没等の復旧費用を含む。

（ｲ）　支援・復旧の状況

緊急に復旧する必要がある被害箇所については、既決予算を活用。補正予算成立後に本復旧に着手。

ス　海岸施設被害

（ｱ）　被害状況

茅ヶ崎海岸で砂浜の侵食など　11 海岸 25 箇所

（被害金額約３億 1,000 万円）

（ｲ）　支援・復旧の状況

緊急に復旧する必要がある被害箇所については、既決予算を活用。補正予算成立後に本復旧に着手。

セ　港湾施設被害

（ｱ）　被害状況

湘南港で転落防止柵破損など　４港湾４箇所

（被害金額約 6,000 万円）

**(ｲ)　支援・復旧の状況**

緊急に復旧する必要がある被害箇所については､既決予算を活用。補正予算成立後に本復旧に着手。

**ソ　企業庁施設被害**

**(ｱ)　被害状況**

- 水道施設の破損（被害金額約２億 3,550 万円）
- 発電施設の破損（被害金額約１億 2,400 万円）
- ダム施設の破損（被害金額約９億 8,450 万円）

（合計被害金額約 13 億 4,400 万円）

**(ｲ)　支援・復旧の状況**

- 被災者に対する水道料金の減免
- 被害のあった設備等について、現在復旧方法を検討中

**タ　文教施設被害**

**(ｱ)　被害状況**

県立高校等で窓ガラス、雨樋の破損など

（被害金額約１億 5,504 万円）

**(ｲ)　支援・復旧の状況**

児童・生徒や利用者の教育環境等に支障を来すことがないよう、応急対応済み。現在、被災した施設の修繕等を順次実施中。

**チ　県営住宅被害**

**(ｱ)　被害状況**

みどり野ハイツで屋根破損など　161 団地

（被害金額約３億 3,000 万円）

**(ｲ)　支援・復旧の状況**

緊急に復旧する必要がある被害箇所については、既決予算を活用。補正予算成立後に本復旧に着手。

ツ　上記以外の主な被害

(ｱ)　被害状況

・　米海軍横須賀基地に、令和元年 10 月 12 日に発生した東扇島沖貨物船沈没事故による油及び油が付着したゴミが漂着

・　相模湖漕艇場ボートコースワイヤー破損、武道館屋根瓦のめくれ等

（被害金額約 1,212 万円）

(ｲ)　支援・復旧の状況

・　「神奈川県災害救援ボランティア支援センター」を設置し、川崎市及び相模原市の災害ボランティアセンターに対し、設置、運営に係る支援を実施

・　武道館は復旧済み、その他施設は順次復旧予定

## ３　法適用の状況

### (1)　災害救助法：19 市町村

適用市町村　　平塚市、小田原市、茅ヶ崎市、秦野市、厚木市、伊勢原市、海老名市、座間市、南足柄市、寒川町、大井町、松田町、山北町、箱根町、湯河原町、愛川町、清川村

なお、救助実施市では、川崎市、相模原市が適用を決定した。

### (2) 被災者生活再建支援法：３市

適用市町村　　横浜市、川崎市、相模原市

## ４　災害対策本部体制

### (1)　災害対策本部の設置

10 月 12 日 15 時 15 分

### (2)　災害対策本部会議開催状況

第１回の本部会議を 10 月 12 日、18 時 00 分に開催し、以降、11 月 15 日までに 12 回開催した。

なお、災害対策本部は第 12 回会議をもって廃止し、災害対策支援本部に移行した。

### (3)　関係機関連絡員の状況

気象庁（ＪＥＴＴ）、県警察本部、関東農政局、国土交通省（関東地方整備局、関東地方運輸局）、自衛隊（陸上、海上、航空）、防衛省統合幕僚監部、南関東防衛局、東京電力、経済産業省、総務省、消防庁、財務省関東地方財務局、厚生労働省神奈川労働局、ＮＴＴ東日本、ＫＤＤＩ、ソフトバンク

## ５　自衛隊への災害派遣要請

10 月 13 日 13 時 40 分に自衛隊への災害派遣要請を行い、次のとおり活動を行った。なお、11 月 13 日 13 時 05 分に自衛隊の災害派遣について、撤収を要請した。

### (1)　相模原市

10 月 13 日～11 月 13 日
牧野地区において倒木と土砂による行方不明者の捜索・救助
※10 月 24 日より一時活動を中断し、10 月 28 日より活動再開
10 月 14 日～10 月 15 日
青根地区において行方不明者の捜索・救助
10 月 15 日～10 月 17 日
青野原地区において土砂による道路閉塞の啓開
10 月 17 日～10 月 21 日
小原地区（底沢浄水場）において土砂による道路閉塞の啓開
10 月 17 日～10 月 31 日
寸沢嵐地区において土砂による道路閉塞の啓開及び倒木等の除去

### (2)　清川村

10 月 15 日～10 月 16 日
清川遠寿病院（清川村煤ヶ谷 3414）において給水活動。

## ６　県内消防応援の状況

相模原市消防局からの要請を受け、県内消防本部の救助隊及び水上部隊が、土砂災害現場において行方不明者の捜索活動を実施した。その際、Ｋアラート（アプリケーション「ＬＩＮＥ ＷＯＲＫＳ」を活用し、情報受伝達を行う仕組み）を用い、県と消防本部間で当該活動に係る情報を共有した。

### (1)　期間

令和元年10月15日～10月30日

### (2)　場所

相模原市緑区牧野

### (3)　応援消防本部

**ア　救助隊派遣（９市１町）**

横浜市、川崎市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町

**イ　水上部隊派遣（２市）**

平塚市、藤沢市

## ７　緊急消防援助隊の他県への出動状況

消防庁からの要請を受け、川崎市消防局航空隊が、宮城県で救助活動を実施した。

### (1)　期間

令和元年10月13日～10月18日

### (2)　場所

宮城県伊具郡丸森町

### (3)　救出者

７人

## ８　県内市町村からの要請

### (1)　人的支援要請

**ア　短期派遣**

- **被災家屋の調査支援（３名）**
  湯河原町、箱根町
- **農地等の復旧に向けた調査・技術指導等（延べ 97 名）**
  相模原市、小田原市、秦野市、南足柄市、山北町、清川村
- **土砂災害への対応等（６名）**
  相模原市、箱根町

**イ　長期派遣**

- **災害復旧工事の調査等（２名）**
  相模原市（土木職：11 月 14 日から３月末）

### (2)　物資支援要請

清川村　飲料水 5,000Ｌ分

## Ⅱ　神奈川県地域防災計画（地震災害対策計画・風水害等災害対策計画）及び神奈川県石油コンビナート等防災計画の修正素案

神奈川県地域防災計画（地震災害対策計画・風水害等災害対策計画）及び神奈川県石油コンビナート等防災計画について、前回修正以降の法令改正や国の施策動向、近年の災害対応の教訓などに基づく新たな取組等を踏まえた修正を今年度中に行う。

なお、今秋の台風による風水害への対応は、今後、関係機関等の意見を踏まえ地域防災計画の修正案に反映させていく。

### 1　神奈川県地域防災計画（地震災害対策計画・風水害等災害対策計画）の修正の考え方

#### (1)　法令改正等の反映

**ア　両計画共通の修正事項**

・　改正災害救助法の施行に伴い創設された、救助実施市制度や、県災害対策本部に新たに設置することとした資源配分連絡調整チームの円滑なオペレーションを確保するため、救助実施市や民間団体と連携した訓練や研修の充実に努めることを追加

・　市町村への事務委任に関する事前の取決めを、平成 30 年 11 月に策定したことを追加

**イ　地震災害対策計画の修正事項**

・　津波防災地域づくりに関する法律に基づく津波浸水想定を踏まえた津波災害警戒区域の指定について、沿岸市町の合意が得られた地域から、段階的に指定を進める方針をとりまとめ、公表したことを追加

#### (2)　近年の災害対応の教訓などに基づく新たな取組の反映

**ア　両計画共通の修正事項**

・　県避難所マニュアル策定指針の改正内容や車中泊など避難所外避難者に関する課題等を追加

・　生命に係る救助活動の円滑実施等の公益上の必要がある場合に、氏名等必要最小限の個人情報を公表することを追加

・　災害の状況等により、協定締結先に無人航空機（ドローン）の派出を要請し、情報収集に努めることを追加

・　今年度に修正予定の「神奈川県災害時広域受援計画」の内容を反映

**イ　地震災害対策計画の修正事項**

・　大阪北部地震を受けた、ブロック塀等の安全対策の必要性について追加

・　令和元年５月より新たに発表されることとなった南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）等が発表された際の県の体制や基本方針等を追加

### ウ　風水害等災害対策計画の修正事項

・　平成 31 年３月に改定された避難勧告等に関するガイドライン（５段階の警戒レベル）を受け、避難勧告等に対応する警戒レベルを明確にして、対象者ごとに警戒レベルに対応したとるべき避難行動がわかるように伝達することを追加

・　平成 31 年４月に東京湾沿岸（神奈川区間）において、高潮浸水想定区域の指定ならびに高潮特別警戒水位を設定したことを追加

## ２　神奈川県石油コンビナート等防災計画の修正の考え方

### (1)　南海トラフ地震に関する対応の反映

・　南海トラフ地震臨時情報が発表された際の、県を始めとする行政機関や特定事業所等が行うべき対策を追加

・　今まで記載のなかった高潮対策について、地域防災計画により行う旨を追加

### (2)　前回の修正以降の時点修正の実施

・　羽田空港機能強化に伴い、石油コンビナート等特別防災区域上空を飛行することへの対応について追加

・　機関名の変更など語句の修正を実施

## ３　スケジュール

令和元年12月　県民意見反映手続（パブリックコメント）を実施
令和２年２月　防災警察常任委員会に修正案を報告
３月　神奈川県防災会議で審議、決定
神奈川県石油コンビナート等防災会議で審議、決定

## Ⅲ　大涌谷園地の再開

箱根山（大涌谷）は、令和元年５月 19 日に、火山活動の活発化により、噴火警戒レベルが２（火口周辺規制）に引き上げられ、大涌谷園地の全面的な立ち入り規制が行われていた。

その後、10 月７日に、噴火警戒レベルが１（活火山であることに留意）に引き下げられたことを受け、11 月 13 日の箱根山火山防災協議会での協議に基づき、11 月 15 日に大涌谷園地の一部を開放した。

### １　大涌谷園地再開までの経緯

噴火警戒レベルが１に下がった後、大涌谷園地再開に向け、安全対策の確認等を実施した。

| | | |
|---|---|---|
| 令和元年 | 10 月　７日 | 噴火警戒レベルが１に引き下げ |
| | 10 月　８日 | 火山ガス安全対策専門部会の委員へのヒアリング<br>箱根山火山防災協議会の実務者会議 |
| | 10 月　９日 | 大涌谷園地避難誘導訓練 |
| | 10 月 11 日 | 箱根山火山防災協議会幹事会 |
| | 10 月 15 日 | 台風第 19 号の影響により 10 月 16 日開催予定の箱根山火山防災協議会を延期決定 |
| | 11 月 13 日 | 箱根山火山防災協議会書面開催（全会一致） |
| | 11 月 15 日 | 大涌谷園地再開 |

### ２　大涌谷園地再開に向けた取組

#### (1)　大涌谷園地再開に向けた訓練等の実施

- 大涌谷園地避難誘導訓練
- 火山ガス安全対策専門部会の委員へのヒアリング
- 大涌谷園地事業者等による施設整備

#### (2)　令和元年台風第 19 号の影響を踏まえた対応

大涌谷園地内では火山ガス検知器のケーブル破損などの応急復旧を進め、施設の点検・整備を行った。

## Ⅳ　津波災害警戒区域の指定

### １　概要

津波防災地域づくりに関する法律（平成 23 年 12 月施行）では、知事は、津波浸水想定を踏まえ、津波が発生した場合に住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがある区域で、警戒避難体制を特に整備すべき区域を、津波災害警戒区域（以下「警戒区域」という。）として指定することができるとしている。

警戒区域を指定することにより、市町による警戒避難体制の整備や基準水位に基づくハザードマップの作成、要配慮者利用施設等において避難確保計画の作成などが行われることで、避難体制が強化される。

そこで、県では、平成 31 年３月に策定した警戒区域の指定に向けた県の方針に基づき、指定の意向がある小田原ブロック（小田原市、真鶴町及び湯河原町）をモデル地域として、警戒区域の指定に向けた取組みを進めている。

### ２　これまでの経過

| | |
|---|---|
| 平成27年３月 | 津波浸水想定を設定 |
| 平成31年３月 | 警戒区域の指定に向けた県の方針を策定 |
| 令和元年８月から11月 | ３市町で住民説明会を開催 |
| 令和元年11月 | ・要配慮者利用施設の管理者などに対して、避難確保計画の作成に関する説明会を開催<br>・市町長への意見聴取 |
| 令和元年11月から12月 | 市町長の同意 |

### ３　スケジュール

令和元年 12 月下旬に、指定した旨を公示する予定。

小田原ブロックの取り組みを、今後、全県に広げていく予定。

## Ⅴ　令和元年度の主な防災訓練の実施状況

前回の防災警察常任委員会（令和元年９月）以降に実施した主な防災訓練の実施状況は、次のとおりである。

### １　かながわシェイクアウト（いっせい防災行動訓練）

県民や事業者の防災意識の向上などを目的として、事前登録した方々が一斉にそれぞれのご家庭・学校・職場等で安全確保行動を行った。

**(1)　実施日時**

令和元年９月５日（木）11時を基本に７月から10月までの間で実施

**(2)　場所**

県内全域

**(3)　参加対象等**

**ア　対象**：県、市町村、学校、企業、個人等

**イ　参加登録者数**：約 205 万人（目標 200 万人）

### ２　高圧ガス地震防災緊急措置訓練

高圧ガスの卸売・運搬・販売・消費の各流通段階で発生する漏えい事故等に対応するため、事業者等が、防災行政機関と連携して、緊急時の措置を行う訓練を実施した。

**(1)　実施日**

令和元年 10 月３日（木）

**(2)　場所**

淵野辺公園隣接地多目的広場（相模原市中央区弥栄３－１）

**(3)　主催者**

県、相模原市消防局、（公社）神奈川県高圧ガス防災協議会ほか４団体

**(4)　訓練内容**

路上での高圧ガスの漏えい事故等への緊急措置訓練や溶接作業時の安全装置のデモンストレーション等

**(5)　参加機関等**

**ア　参加機関**

７機関（（公社）神奈川県高圧ガス防災協議会等の関係団体、相模原市消防局、県警察）

**イ　参加、見学人数**

訓練参加者 182 人、見学者 227 人

## ３　津波対策訓練

津波災害に対する関係機関の連携強化と住民の意識啓発等を図るため、水難救助、物資輸送活動や住民避難などの実動訓練を実施した。

**(1)　実施日**

令和元年11月９日（土）

**(2)　場所**

大磯港ほか

**(3)　主催者**

県、大磯町

**(4)　訓練内容**

**ア　情報受伝達訓練**

大津波警報の発表に伴う津波情報の受伝達

**イ　避難誘導訓練**

沿岸住民等の津波避難ビル、津波避難タワーや高台への避難誘導

**ウ　情報収集訓練**

ドローンによる被害状況の情報収集

**エ　救出救助訓練**

船舶、航空機等による漂流した要救助者の救出救助活動

**オ　物資輸送訓練**

船舶、車両による救援物資の輸送

**(5)　参加機関等**

**ア　参加機関**

40 機関（大磯町消防本部、県警察、海上保安庁、自衛隊、関係機関等）

**イ　参加人数**

約 4,500 人

## ４　石油コンビナート等防災本部訓練

石油コンビナート地域で発生する恐れのある危険物の火災や高圧ガスの漏えいなどの災害に対応するため、関係行政機関、事業所と合同で、初動対応を中心とした訓練を実施した。

### (1)　実施日

令和元年 11 月 25 日（月）

### (2)　場所

県庁第二分庁舎

### (3)　訓練内容

横浜市内における石油タンクの大規模火災を想定した合同図上訓練

### (4)　参加機関等

**ア　参加機関**

９機関（県警察、横浜市、川崎市、コンビナート事業所等）

**イ　参加、見学人数**

訓練参加者 42 人、見学者 16 人